

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

【告示】

○ 岡山県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱の一部改正
(県例規集登載)

林政課

○ 特定施設の設置許可申請

環境管理課

○ 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出

指導監査室

○ 保安林の指定予定

治山課

○ 漁船保険付保義務の消滅

水産課

○ 海岸保全区域の指定

道路整備課

○ 道路の区域変更

道路整備課

○ 道路の供用開始

道路整備課

【公告】

○ 土地改良区役員の新任及び就任届

耕地課

○ 土地改良区の定款変更の認可

建築指導課

○ 道路の位置の指定

建築指導課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

用地課

○ 落札者等の決定

用地課

【監査公表】

○ 監査の結果に基づき講じた措置の状況の

監査事務局

公表

◎岡山県監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十四項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

令和三年七月二十七日

岡山県監査委員	柳	田	哲
岡山県監査委員	市	村	仁
岡山県監査委員	浅	間	義
岡山県監査委員	飛	山	美
			保

令和3年7月27日 岡山県公報 第12313号

監査対象団体 (監査対象団体を所管する県の部局)	監査実施年月日	監査結果公表年月日
公益財団法人岡山県育英会 (教育庁)	令和3年1月26日	令和3年3月26日
監査の結果（指摘事項） <p>奨学金に係る未収償還金が、前年度末に比べ約3,210万円増加し、令和元年度末の残高は333,036,826円であり、多額となっている。</p>		
措置の状況 <p>当育英会では、口座振替不能者及び当年分払込用紙による返還者で未納になっている者に対して、文書督促のみならず、迅速な電話催告を実施し、新たな未収償還金の発生防止に努めた。また、過年分滞納者のうち既に最終の返還期限を迎えている者に対し、電話・訪問督促を強化したことなどにより、過年分の返還率が上がり、令和2年度決算では、前年度末に比べ未収償還金の増加を抑制することができた。</p> <p>長期滞納者に対しては、分割返還申請書の提出を求め、計画的な返還を行う意識づけを続けるとともに、悪質な長期滞納者については、弁護士法人への債権管理・回収等の委託や法的措置などの対策を今後とも積極的に講じる。</p> <p>なお、より返還しやすい環境を整備するため、令和3年度中にコンビニ収納の導入を予定している。</p> <p>未収償還金のさらなる解消に向けて、債権管理規程等を整備し、滞納状況により分類した債権を効果的、効率的に管理・回収するために、既存システムの改修及び人員の増員を検討することとしており、県担当部局と連携して必要な予算要求に向けた準備を進めることとしている。</p>		